

第2回 琵琶湖の総合的な保全のための計画点検調査委員会 指摘と対応

資料 2

【点検内容に対する助言】

項目	委員	指摘	対応	備考
1. 対策の効果について	●●委員	対策の効果について事業の達成状況と対策の目的に照らした効果の記述がない。	個別の施策と対策区分の具体的な連関を解明した上で記述可能なものについては、記載した。例えば、水質保全分野の生活排水対策では、個別施策の達成状況から整理可能なものについては、記載した。また、記載内容としては、河川のCOD、T-N、T-Pの変化量、湖底溶出量の低下等の事例を上げ、効果を定量化した。10年前は、明確にアウトカムが示されていないという状況から、記載・整理が出来ないものについては、課題として記載した。	資料3「対策の効果」に対策区分ごとの効果について分かる範囲で追記。
	●●委員	「何故、その施策が達成されると保全にプラスとなる」のか説明が必要である。		
	●●委員	たとえば参考資料-2の削減量試算で削減フレーム諸量が、資料3-1に示される個々施策量にどのように関連していくのか整理すべきである。		
2. アウトプットとアウトカムの混同	●●委員	アウトプットの説明だけでアウトカムが示されていない。もともとアウトプットが目標として設定されていないものがあるからではないのか。		
3. H10年度計画以後の施策	●●委員	H10年度以降の施策は、新たな課題に対応して出てきたのか、その理由が不明である。	実施主体に照会して確認し、資料に区分を明示した。	資料3 全般 参照 施策の欄に丸番号でH10年度以降に着手された理由を区分 ①:新たな課題への対応 ②:問題の深刻化への対応 ③:名称変更・施策の統合 ④:H10年度計画に未掲載 ⑤:H10計画で具体的に施策が位置付けられていないなど他の理由
4. 「流入負荷量」と「排出負荷量」	●●委員	流達率を1としていることから、排出負荷量＝流入負荷量となるような注釈の記載が必要である。	H10年度計画における負荷量削減の思想も確認した上で対策効果検討の考え方については明示した。	資料3 P3 L46 参照
5. 農業用水の再利用	●●委員	発生源対策の効果のとりまとめにおいて循環かんがいと反復かんがいのそれぞれの施策が行われているので両方を明記する必要がある。	実施主体に照会して確認、反復かんがいを追加した。	資料3 P3 L46 参照
6. 対策効果の記述の中身	●●委員	底質負荷の溶出について低減状況(溶出速度)を記載しているが、室内実験値なのか現地観測値なのか明らかにする必要がある。	実施主体に照会し、現地採取試料による室内実験結果によることを記載した。	資料3 P4 L63 参照
7. PRTRの上位5位	●●委員	PRTRについて上位5位までを対象としているが、水環境への影響はそれ以外のものも重要。企業の取組促進に関して事業所排水についても重要でないか。	指摘を踏まえ、実施主体に照会し、事業所排水の実態などを確認し、PRTR全体の動向について記載した。	資料3 P6 L86参照
8. リサイクル型と節水型水利用	●●委員	「リサイクル型水利用」で「水利用量の減少」を効果とすることはなじまないのではないのか。	H10年度計画での施策体系で、リサイクル型水利用と節水型水利用を併せた対策の区分としてリサイクル型水利用に分類していたものであり、計画体系の課題としてとりまとめた。また、効果のとりまとめでは、記載を変更した。	資料3 P11 L165 参照
9. モニタリング結果の成果	●●委員	モニタリング結果の成果は、施策のどこに関与しているのか?今後行政部費の削減されやすい部分であり自己主張すべきである。	実施されているモニタリング内容と施策との関係を記載した。	資料3「調査・研究」分野において実施主体から回答分を追記。
10. 個別施策と調査研究の関係	●●委員	施策単位で調査研究が展開しているのかという視点で整理する必要もある。	調査研究の実施主体に該当する施策との関連を照会した上で整理した。	資料3「調査・研究」分野において実施主体から回答分を追記。
11. 調査・研究と計画施策量	●●委員	「調査・研究」分野において「計画施策量」での整理は、なじまない。	保全対策3分野、共通基盤3分野を総じて整理した結果の資料であり分野単位に切り分けするなど改善を図る。	資料3「調査・研究」分野では「計画施策量」の欄は成果反映先を表示する旨見出しを修正。
12. 農地の確保	●●委員	資料3-2における農地面積の減少について記載が簡潔すぎる。農地の確保は農林だけの問題に止まらず国全体・県全体に関わる施策であり、総合保全として反省が必要である。	今後の土地利用の適正な取組、優良森林、優良農地の確保・保全について記載を追加した。	資料4-3 水源かん養分野参照
13. 新たな問題の追加	●●委員	資料3-2(1)1水質保全分野: 新たな問題として底層の溶存酸素濃度の低下、水草の大量繁茂があげられているが、そのほかに着床藻類の大量発生や難分解性有機物の増加、プランクトン相の変化など原因はまだ判らなくても重大な問題が惹起しており、これらを列記しておくことが重要である。	ご指摘を踏まえ、資料4-3に追加した。	資料4-3 水質分野参照
14. 森林の管理	●●委員	(2)水源かん養分野: 植林された森林の管理・保全が放棄されたりして下草などのほとんど生えていない森が増加し水源涵養機能の低下している実態を記述すべきである。	平成17年度からは「琵琶湖森林づくり基本計画」に基づき積極的に間伐等を実施していることから、資料4-3の記載については、引き続き適正な森林管理の必要との記述を補強した。	資料4-3 水源かん養分野参照
15. 河川の管理	●●委員	(3)自然的環境・景観保全分野: 河川については、ダムなどにより川床が安定化して樹木や雑草が茂りジャングルのようになっている河川が多くなってきている。これまで適度な撹乱により河川の生物生息空間が保全されてきたと考えられるが、今、河川環境は悪化していることを記述すべきである。		
16. 物質(特に土砂)の循環	●●委員	(4)全体: 本県は広い森林に覆われ、琵琶湖の水の多くは大気-森林-里-川-琵琶湖と循環していると見ることができる。琵琶湖の生物生息環境を提供するヨシ帯は砂礫質の湖岸に形成されるほか、琵琶湖固有種のセタンジミは砂質の沿岸湖底に分布する。これらの砂や礫は流失しつつ水によって山から河川を通じて絶えず供給されてきたが、現在では多くのダムや堰によって分断され水・砂礫の循環ができない状態になっている。これらの物質循環を回復させる方向こそが最重要課題である。	ご指摘現象の対応にむけ、資料4-3の記載に課題として、「生物生息空間保全の観点から総合的な土砂管理が必要であること」について記載した。	資料4-3 自然的環境・景観保全分野参照

【第2期計画に向けた助言】

1. 対策効果の指標	●●委員	森林などが水源かん養に及ぼす効果を直接計測することは困難であるので、森林、農地、宅地や道路など浸透域の面積変化などを指標として把握するのが良い。	第2計画期間に向け、施策(事業)実施状況とモニタリングを一体的に進めていくことを課題捉えていく。	資料4-1 第2期計画に向けた課題と計画検討(案)について 参照
2. 調査・研究の枠組み	●●委員	今後は事業とのセットとして(枠組みの中で)、調査・研究、データ収集、モニタリングが一連のものとして実施される必要がある。		
3. 水田の水源かん養の効果	●●委員	水田については、地下水かん養の他、地表水の流量(流出)調節機能を発揮している。市街地での雨水ますや透水性舗装など浸透対策に比較して効果が圧倒的に高いことから、水田のかん養機能を個別に評価する必要がある。	実施主体に照会して確認、整理を試みる。	同上。